

## 児童・生徒のネットいじめにおける“witness”の検討

愛知教育大学教育学部 黒川 雅幸

### Witnesses to cyberbullying in elementary and junior high school students

Faculty of Education, Aichi University of Education, KUROKAWA, Masayuki

#### 要約

本研究の目的は、ネットいじめ目撃者の役割とその特徴について明らかにすることであった。研究1では、小学校5・6年生107名と中学校1・2年生531名を対象に、研究2では、小学校5・6年生123名と中学校1・2年生676名を対象に質問紙を実施した。ネットいじめの役割は、加害援助者、観衆、傍観者、被害擁護者に分類することができた。加害援助者や観衆は被害擁護者よりもシャードンフロイデが高かった。また、加害援助者や観衆は、被害擁護者や傍観者よりも情報社会における犯罪防止に対する意識が低かった。さらに、観衆は被害擁護者や傍観者よりも個人情報保護に対する意識が低いことが明らかとなった。一方で、被害擁護者は加害援助者や傍観者よりも弱者救済規範意識が高いことが示され、さらに、観衆や傍観者よりも同情、情報モラル意識、規範行動についても全般的に高いことが明らかとなった。

【キー・ワード】 ネットいじめ, 目撃者, いじめの役割

#### Abstract

The purpose of this study was to investigate the psychological features of elementary and junior high school students related to their participant roles as witnesses to cyberbullying. In study 1(2), participants were 107(123) fifth- and sixth-year elementary school children and 531(676) first- and second-year junior high school students who responded to a questionnaire. Participant roles in witnessing cyberbullying were classified as: assistant, reinforcer, bystander, and defender. We found that the assistant and reinforcer roles reported higher levels of schadenfreude than the defender. The assistant and reinforcer roles also reported lower levels of awareness of crime prevention in an information society than the bystander and defender roles. The reinforcer reported a lower level of consciousness regarding the protection of personal information than the bystander and defender roles. The defender reported higher a level of a normative helping attitude toward vulnerable people than the assistant and bystander roles. The defender also reported higher levels of sympathy, an awareness of information ethics, and more

normative behavior than the reinforcer and bystander roles.

**【Key words】 cyberbullying, witnesses, participants roles**

## 問題と目的

黒川 (2015) では、近年になって、ネットいじめの周縁的な役割に関する検討がされ始めたことを指摘した。本研究では、ネットいじめにおける目撃者の役割とその特徴について明らかにすることを目的とする。

## 研究 1

### 目 的

研究 1 では、いじめ加害者や被害者以外の立場としてネットいじめを目撃した場合に、児童・生徒がとる行動の実態について明らかにし、加害援助者、観衆、傍観者、被害擁護者のそれぞれの立場をとる子どもの心理的な特徴について明らかにする。心理的特徴としては、他者の不幸に対する感情、弱者救済規範意識、拒否不安、攻撃性について検討を行う。他者の不幸に対する感情は、他者の不幸な出来事に対して、シャーデンフロイデを抱くか、同情を抱くかであり、加害者側に立つか、被害者側に立つかを決める要因になると考えられる。弱者救済規範意識は、被害者を擁護するか否かを決める要因となると考えられる。拒否不安は、仲間から拒否されることを恐れることであるので、加害者または被害者を支持するような目立つ行動をしないと考えられる。また、加害援助者も加害者側に同調しなければ、仲間外れにされるかもしれないという危惧から、加害行動に参加しているとも考えられるので、加害援助者も拒否不安が高いと予測される。攻撃性は、加害者に加担するか否かを決める要因となるだろう。Kurokawa (2009) では、加害援助者や観衆はいじめ加害傾向が高いことが明らかにされているので、加害援助者や観衆は攻撃性が高いと予測される。各変数における仮説は表 1 の通りである。

表 1 研究 1 の仮説

	他者の不幸に対する感情		弱者救済規範意識	拒否不安	攻撃性
	シャーデンフロイデ	同情			
加害援助者	高	低	低	高	高
観衆	高	低	低	低	中
傍観者	中	中	低	高	低
被害擁護者	低	高	高	低	低

## 方 法

**調査対象者** 小学校 5・6 年生 107 名（男子 48 名，女子 59 名），中学校 1・2 年生 531 名（男子 262 名，女子 253 名，不明 16 名）の計 638 名であった。

**手続き** 担任の先生のもとで，質問紙法によって調査を実施した。

**質問紙の構成** フェイスシートでは，回答の自由が保障されていること，無記名であること，成績には関係ないことを説明し，学年，性別，スマートフォン（携帯電話）の所有について尋ねた。

(a) ネットいじめ目撃者の行動：シナリオ（Appendix1）を読ませて，主人公の立場であったら，その後どうするかについて自由記述で回答を求めた。被害者が友だちであるか否かによって，とられる行動が異なる可能性も考えられるため，被害者がクラスの友だちの条件と，クラス以外の人の 2 条件で検討した。半数の質問紙には，被害者となった子どもがクラス以外の人であるシナリオを用いた。(b) 目撃者行動の理由：(a)で回答した理由について自由記述で回答を求めた。行動のみでは，行動の意図が明らかにはならないため，理由についても尋ねた。(c) シャーデンフロイデと同情：澤田（2003）ではテストの点数が自分より良かった者が，次のテストで失敗する仮想的なシナリオを用いた調査において，小・中学生でもシャーデンフロイデを喚起したことが確認されている。そこで，本研究でもテストの得点に関するシナリオを作成した（Appendix2）。澤田（2008）の項目のうち，シャーデンフロイデと同情に高い因子負荷を示した 4 項目ずつを使用した。全くそう思わない（1 点），ややそう思う（2 点），わりとそう思う（3 点），非常にそう思う（4 点）の 4 段階評定であった。(d) 弱者救済規範意識：箱井・高木（1987）の援助規範意識尺度から弱者救済規範意識に高い因子負荷を示した 4 項目を使用した。そう思わない（1 点），ややそう思う（2 点），わりとそう思う（3 点），とてもそう思う（4 点）の 4 段階評定であった。(e) 拒否不安：杉浦（2000）の親和動機尺度から拒否不安因子に高い因子負荷を示した 4 項目を使用した。あてはまらない（1 点），ややあてはまる（2 点），わりとあてはまる（3 点），かなりあてはまる（4 点）の 4 段階評定であった。(f) 攻撃性：坂井・山崎（2004）の小学生用 P-R 攻撃性より表出性攻撃と関係性攻撃に高い因子負荷を示したそれぞれ 4 項目を使用した。まったくない（1 点），すこしある（2 点），わりとある（3 点），たくさんある（4 点）の 4 段階評定であった。なお，一部の項目については，語尾の統一を図るため，あるいは理解しやすくなるようにするために修正した。

## 結 果

**基礎統計量** スマートフォン（携帯電話）の所有：所有している小学生は 51 名（47.7%），所有している中学生は 257 名（48.9%）であった。

ネットいじめ目撃者の役割：自由記述による回答から，設問の理解がされていないと思われる回答など不適切な回答（59 回答）を除いた。次に，ネットいじめ目撃者の行動からネットいじめの役割を分類した（表 2）。分類の際には，行動の理由を参考にした。心理学を専攻する大学生 2 名が独立して分類したところ，著者と大学生 2 名の 3 者間の単純一致率は，著者と大学生 A で 97.06%，著者と

大学生 B で 96.37%，大学生 A と大学生 B で 96.89%であり，データ分類の信頼性は高かった。

いじめ被害者がクラス内の友だちの場合と，クラス以外の人の場合を分けて集計したところ，表 3 のようになった。 $\chi^2$ 検定の結果， $\chi^2(3)=39.31$ で有意であり ( $p<.01$ )，調整済み残差分析を行ったところ，クラス内の友達がいじめ被害者であった場合は，クラス以外の人がいじめ被害者であった場合よりも，加害援助者 ( $p<.05$ )，観衆 ( $p<.05$ )，傍観者 ( $p<.01$ ) の役割が有意に多く，被害擁護者が有意に少なかった ( $p<.01$ )。

シャーデンフロイデと同情：因子分析（主因子法，プロマックス回転）を行ったところ，固有値 1 以上の基準で 2 因子が抽出された。1 因子目は，シャーデンフロイデに関する項目に高い負荷量がみられたので，シャーデンフロイデ因子と判断した。2 因子目は，同情に関する項目に高い負荷量がみられたので，同情因子と判断した。シャーデンフロイデ因子に高い負荷を示した 4 項目の信頼性係数は  $\alpha=.90$  であったので，4 項目の得点の平均値を算出し，シャーデンフロイデ得点とした ( $M=1.63$ ,  $SD=0.84$ )。また，同情因子に高い負荷を示した 4 項目の信頼性係数は  $\alpha=.85$  であったので，4 項目の得点の平均値を算出し，同情得点とした ( $M=1.71$ ,  $SD=0.77$ )。

弱者救済規範意識：4 項目の信頼性係数は  $\alpha=.61$  とやや低めではあったが，4 項目の得点の平均値を算出し，弱者救済規範意識得点とした ( $M=2.51$ ,  $SD=0.69$ )。

拒否不安：4 項目の信頼性係数は  $\alpha=.76$  であったので，4 項目の得点の平均値を算出し，拒否不安得点とした ( $M=2.58$ ,  $SD=0.80$ )。

攻撃性：因子分析（主因子法，プロマックス回転）を行ったところ，固有値 1 以上の基準で 2 因子が抽出された。1 因子目は，表出性攻撃に関する項目に高い負荷量がみられたので，表出性攻撃因子と判断した。2 因子目は，関係性攻撃に関する項目に高い負荷量がみられたので，関係性攻撃因子と判断した。表出性攻撃因子に高い負荷を示した 4 項目の信頼性係数は  $\alpha=.88$  であったので，4 項目の得点の平均値を算出し，表出性攻撃得点とした ( $M=2.21$ ,  $SD=0.76$ )。また，関係性攻撃因子に高い負荷を示した 4 項目の信頼性係数は  $\alpha=.80$  であったので，4 項目の得点の平均値を算出し，関係性攻撃得点とした ( $M=1.65$ ,  $SD=0.63$ )。

ネットいじめ目撃者の役割の特徴：ネットいじめ目撃者の役割を独立変数，シャーデンフロイデ，同情，弱者救済規範意識，拒否不安，表出性攻撃，関係性攻撃を従属変数にした Kruskal-Wallis の検定を行った。その結果，拒否不安を除く変数で有意差がみられた（表 4）。Mann-Whitney による  $U$  検定（Bonferroni による調整）で多重比較を行ったところ（表 5），シャーデンフロイデについては，観衆と傍観者の間では，有意差はみられなかったが，それ以外では仮説は支持された。同情については，加害援助者と他の役割との間で有意差がみられなかったことを除いて仮説は支持された。弱者救済規範意識については，被害擁護者と観衆の間では有意差がみられなかったことを除いて，仮説は支持された。拒否不安については，いずれの役割間にも有意差はみられず仮説は支持されなかった。表出性攻撃や関係性攻撃については，傍観者が被害擁護者よりも高かった。したがって，仮説は支持されなかった。

表2 ネットいじめ目撃者の分類

ネットいじめ目撃者の役割	下位分類	具体的行動
加害援助者		一緒に書き込む, よわみをにぎる
観衆	個人的	楽しんでみる, ながめる
	集団的	その画面をSNSのグループのみんなに送る, その書き込みをクラスのみんなに言う
傍観者	消極的関与	何もしない, 無視する
	対処方略なし	分からない
被害擁護者	加害行為の制止	加害者へやめるように書き込む, 論ず, コメントで言い返す, 削除する
	被害者の直接的擁護	被害者をなぐさめる, 被害者に報告する
	第3者への援助要請	先生に言う, 親に言う, 被害者以外の友だちに相談する, 警察に言う, 通報する
その他		加害者が誰か調べる, 加害者をつきとめる, 友達と情報交換する(確認する)

表3 ネットいじめ目撃者の役割の人数(被害者との関係性の違い)

ターゲット	役割	加害援助者	観衆	傍観者	被害擁護者	計
	クラス内	3	9	118	112	242
	クラス外	0	4	90	233	327
		3	13	208	345	569

その他：情報収集をするなど、いずれの立場にもなる前の段階と判断される回答は「その他」に分類し、分析からは除外した。その他に含まれるものは、クラス内：8つ、クラス外：2つあった。

表4 ネットいじめ目撃者の各変数の記述統計量(研究1)

変数	シャーデンフロイデ	同情	弱者救済規範意識	拒否不安	表出性攻撃	関係性攻撃
加害援助者	3.75(0.43)	1.00(0.00)	1.33(0.58)	2.00(1.73)	2.75(1.56)	2.75(1.56)
	4.00	1.00	1.00	1.00	3.25	3.25
	n=3	n=3	n=3	n=3	n=3	n=3
観衆	2.23(1.04)	1.31(0.43)	2.73(0.83)	2.63(0.83)	2.75(1.13)	2.08(0.96)
	2.00	1.00	2.75	2.50	2.75	1.75
	n=13	n=13	n=13	n=13	n=13	n=13
傍観者	1.76(0.92)	1.56(0.76)	2.44(0.69)	2.62(0.82)	2.33(0.78)	1.76(0.71)
	1.50	1.25	2.50	2.50	2.25	1.50
	n=205	n=202	n=206	n=205	n=207	n=202
被害擁護者	1.51(0.75)	1.81(0.75)	2.60(0.77)	2.61(0.77)	2.12(0.70)	1.55(0.53)
	1.00	1.75	2.50	2.75	2.00	1.50
	n=342	n=342	n=339	n=340	n=340	n=340

上段：平均値(標準偏差), 中段：中央値, 下段：サンプルサイズ

表5 Kruskal-Wallisの検定とMann-WhitneyのU検定による多重比較結果(研究1)

	$\chi^2$ 値 ( $df=3$ )	多重比較	
シャーデンフロイデ	26.83**	加害援助者>傍観者* 観衆>被害擁護者*	加害援助者>被害擁護者** 傍観者>被害擁護者**
同情	31.88**	被害擁護者>観衆*	被害擁護者>傍観者**
弱者救済規範意識	13.44**	被害擁護者>加害援助者*	被害擁護者>傍観者*
拒否不安	0.95		
表出性攻撃	11.97**		傍観者>被害擁護者*
関係性攻撃	15.11**		傍観者>被害擁護者**

\*\* $p < .01$  \* $p < .05$

## 考 察

本研究においても、ネットいじめ目撃者の役割として加害援助者、観衆、傍観者、被害擁護者が存在することが明らかとなった。そこで、まず、いじめ被害者との関係性に依じて、目撃者の行動が異なるかを検討したところ、クラス内の友達がいじめ被害者であった場合は、クラス外の人がいじめ被害者であった場合よりも、加害援助者、観衆、傍観者の役割が多く、被害擁護者が少なかった。ネットいじめ目撃者の行動の理由では、傍観者に分類された者の回答で、「巻き込まれたくないから」、「今度は自分がいじめられるかもしれないから」といった回答が多くみられ、被害者を助けようとした結果、自分まで被害が及ぶことを怖れているようであった。おそらく、自分とはあまり関係のないクラス外の人については、被害者を擁護できるものの、自分と近い関係では、自分が被害に遭ってしまう危険性が高くなるので、何もしない、あるいは加害者側についてしまおうという気持ちになるのかもしれない。

ネットいじめ目撃者の役割ごとの特徴をみてみると、加害援助者や観衆はシャーデンフロイデが高く、他者の不幸に対して喜びを感じているような人が多いことが示された。ネットいじめ加害者は共感性が低いことが明らかにされており (Ang & Goh, 2010)、被害者の立場をどのように感じられるかは役割の決定に大きく関与していると考えられる。傍観者については、予測に反し、表出性攻撃や関係性攻撃が高いことが示された。この立場にある者は、実際に攻撃行動をとっているわけではないが、加害行動の容認者と捉えるならば、攻撃性が高かったことも理解できるだろう。被害擁護者は他者の不幸に対する同情が高く、また、弱者救済規範意識が高いことが示され、被害者の気持ちに共感できたり、困っている人を助けたりする意識が高い人がこの役割になりやすいことが示された。この結果も従来型のいじめにおける被害擁護者が共感的であった結果と整合するものであった (Gini, Albiero, Benelli, & Altoè, 2008)。

## 研究 2

### 目 的

研究 2 では、加害援助者、観衆、傍観者、被害擁護者の各立場をとる児童・生徒の情報モラルに対する意識や規範行動について検討する。ネットいじめを始め、情報通信機器を使用した生徒指導上の諸問題には、情報モラル教育を行うことによって抑制することができると考えられる (e.g., 小野・斎藤・社浦・吉森・吉田, 2012)。情報モラル教育によって培われる情報モラルに対する意識 (宮川・森山, 2011) は、ネットいじめを目撃した時の行動に影響を与えるものと考えられる。

また、学校生活の中で遵守することが望ましいとされる規範意識に基づく行動 (規範行動) もネットいじめを目撃した時の行動に影響を与えるものと予測される。宮川・森山 (2011) では、道徳的規範意識が情報モラルに対する意識と正の関連があることを示しており、規範行動と関連があると考えられる。

被害擁護者は加害傾向が低いことから (Kurokawa, 2009)、情報モラルに対する意識や規範行動は高いと予測される。したがって、以下の仮説を立てた。仮説：被害擁護者は、加害援助者や観衆や傍観者よりも情報モラルに対する意識や規範行動が高い。

### 方 法

**調査対象者** 小学校 5 年生 65 名、6 年生 58 名、中学校 1 年生 260 名、2 年生 253 名、3 年生 163 名の計 799 名 (男子 407 名、女子 383 名、不明 9 名) であった。

**手続きおよび質問紙の構成** 手続きおよび質問紙のフェイスシートの内容は研究 1 と同様であった。

(a) ネットいじめ目撃者の行動：シナリオ (Appendix3) を読ませて、主人公の立場であったら、その後どうするかについて、研究 1 で得られた 9 分類から各 1 項目ずつ作成し (計 9 項目)、選択させた。研究 1 では、被害者の子どもがクラスの友だちの場合とクラス以外の人という条件を設けたが、目撃者の行動として、回答率の有意差こそあったが、内容的に異なるものではなかった。また、被害者の子どもがクラスの友だちとした場合でも、親友かどうかで判断が異なるという記述も研究 1 で見られたことから、研究 2 では被害者が同じクラスの人 (親友ではない) という条件にした。さらに、クラスの人という回答があった場合に、被害者を指すのか、それ以外の人を指すのかの区別がつきにくかったため、被害者を具体的に「ケイ」という名前にした。(c) 情報モラルに対する意識尺度：宮川・森山 (2011) の尺度を使用した。ただし、「インターネットで、個人攻撃の内容を見つけたら、身近な大人に相談する」は、(a) と測定している内容が重複するため、この項目については除いた。子どもに分かりやすいように一部表現の修正を行った。そう思わない (1 点)、ややそう思う (2 点)、わりとそう思う (3 点)、とてもそう思う (4 点) の 4 段階評定であった。(d) 規範行動：山田・小泉・中山・宮原 (2013) の小中学生用規範行動自己評定尺度を使用した。まったくしていない (1 点)、

あまりしていない (2点), だいたいしている (3点), いつもしている (4点) の4段階評定であった。

## 結 果

**基礎統計量** スマートフォン (携帯電話) の所有: 所有している小学生は 36 名 (29.3%), 所有している中学生は 332 名 (49.3%) であった。

ネットいじめ目撃者の行動: 結果は表 6 の通りであった。

情報モラルに対する意識: 得点が高くなるほど情報モラルに対する意識が高くなるように逆転項目の得点を反転させた後, 因子分析 (主因子法, プロマックス回転) で, 6 因子解の抽出を行った。宮川・森山 (2011) とほぼ同じような負荷がみられたものの, 「友だちの個人情報を他人に伝えるときは, めんどくでも必ず許可を得てからにしたいと思う。」は情報社会における犯罪防止に対する意識因子に高い負荷がみられたり, 「好きなイラストをインターネットからコピーして, 自分のホームページに掲載したい。」は, ソフトウェアの不正コピーに対する意識因子と ICT 活用における著作権に対する意識因子の両方に同じ程度の負荷をしたりしていたことから, これらの項目については, 以降の分析では使用しなかった。信頼性係数は, ICT 活用における危険回避に対する意識 5 項目で  $\alpha=.83$ , 個人情報保護に対する意識 4 項目で  $\alpha=.86$ , 情報機器使用における健康維持に対する意識 4 項目で  $\alpha=.87$ , 情報社会における犯罪防止に対する意識 2 項目で  $\alpha=.58$ , ソフトウェアの不正コピーに対する意識 3 項目で  $\alpha=.73$  であった。情報社会における犯罪防止に対する意識の信頼性係数がやや低かったものの, それぞれの下位尺度項目の得点の平均値と標準偏差を算出した。ICT 活用における危険回避に対する意識で  $M=3.60$  ( $SD=0.57$ ), 個人情報保護に対する意識で  $M=3.68$  ( $SD=0.65$ ), 情報機器使用における健康維持に対する意識で  $M=2.91$  ( $SD=0.91$ ), 情報社会における犯罪防止に対する意識で  $M=3.29$  ( $SD=0.77$ ), ソフトウェアの不正コピーに対する意識で  $M=3.40$  ( $SD=0.82$ ), ICT 活用における著作権に対する意識で  $M=2.79$  ( $SD=1.19$ ), であった。

規範行動: 因子分析 (主因子法, プロマックス回転) で, 3 因子解の抽出を行った。山田他 (2013) とほぼ同じような負荷がみられたものの, 「あなたは, 先生に対して, ていねいな言葉づかいをしていますか?」と「あなたは, 授業の中で先生や友だちの話をきちんと聞いていますか?」は .35 未満の負荷量であったため, これらの項目については以降の分析では使用しなかった。信頼性係数は, 対人間での望ましい行動 5 項目で  $\alpha=.76$ , 対人間で遵守すべき行動 4 項目で  $\alpha=.71$ , 個人として遵守すべき行動 4 項目で  $\alpha=.75$  であった。そこで, それぞれの下位尺度項目の平均値と標準偏差を算出した。対人間での望ましい行動で  $M=3.23$  ( $SD=0.48$ ), 対人間で遵守すべき行動で  $M=3.23$  ( $SD=0.51$ ), 個人として遵守すべき行動で  $M=3.32$  ( $SD=0.51$ ) であった。

ネットいじめ目撃者の役割と情報モラルに対する意識および規範行動との関連: ネットいじめ目撃者の役割を独立変数, 情報モラルに対する意識の下位尺度および規範行動の下位尺度を従属変数にした Kruskal-Wallis の検定を行った。その結果, 全ての変数で有意差がみられた (表 7)。Mann-Whitney による  $U$  検定 (Bonferroni による調整) で多重比較を行ったところ (表 8), 全ての変数において被



害擁護者が観衆よりも高く、個人情報保護に対する意識を除く全ての変数において被害擁護者が傍観者よりも高かった。また、加害援助者については、情報社会における犯罪防止に対する意識のみにおいて被害擁護者の方が高い結果が得られた。したがって、被害擁護者が観衆や傍観者よりも情報モラル意識や規範行動が高いという仮説は概ね支持された。

表 6 ネットいじめ目撃者の 9 分類と度数分布

目撃者の役割	目撃後の対処	人数
1 加害援助者	一緒になって、「ケイ」の悪口を書き込む	5
2 観衆	そのウェブサイトを楽しんで見る	16
3 観衆	クラスみんなに書き込みがあったことを広める	16
4 傍観者	見て見ぬふりをする	85
5 傍観者	どうして良いか分からなくなり、何もしない	149
6 被害擁護者	そのウェブサイト上で書き込んだ人を注意したり、やめさせたりする。	43
7 被害擁護者	「ケイ」のためにも、「ケイ」に書き込みがあったことを伝える	153
8 被害擁護者	先生、親などの大人に相談する	253
9 その他	誰が書き込んだのかを知るために、情報収集をする。	78
		計 798

表 7 ネットいじめ目撃者の各変数の記述統計量（研究 2）

変数	ICT活用における危険回避に対する意識	個人情報保護に対する意識	情報機器使用における健康維持に対する意識	情報社会における犯罪防止に対する意識	ソフトウェアの不正コピーに対する意識	ICT活用における著作権に対する意識	対人間での望ましい行動	対人間で遵守すべき行動	個人として遵守すべき行動
加害援助者	3.16(0.85)	3.50(0.47)	2.73(1.12)	1.90(1.03)	3.10(1.34)	1.80(0.84)	3.20(0.78)	2.85(0.80)	3.10(0.49)
	3.20 n=5	3.25 n=5	2.67 n=5	1.50 n=5	4.00 n=5	2.00 n=5	3.40 n=5	2.75 n=5	3.25 n=5
観衆	3.36(0.57)	3.18(0.75)	2.20(0.72)	2.69(0.88)	2.97(1.05)	2.34(1.15)	3.09(0.52)	2.84(0.52)	3.09(0.57)
	3.40 n=32	3.38 n=32	2.17 n=32	2.75 n=32	3.50 n=32	2.00 n=32	3.00 n=31	2.75 n=31	3.00 n=32
傍観者	3.54(0.56)	3.54(0.56)	2.73(0.90)	3.16(0.77)	3.29(0.86)	2.56(1.17)	3.13(0.48)	3.13(0.50)	3.27(0.47)
	3.80 n=232	2.67 n=231	2.67 n=232	3.50 n=230	3.50 n=230	2.00 n=233	3.20 n=231	3.00 n=228	3.25 n=231
被害擁護者	3.70(0.53)	3.72(0.66)	3.10(0.86)	3.45(0.68)	3.52(0.74)	2.97(1.18)	3.31(0.45)	3.33(0.49)	3.40(0.51)
	4.00 n=444	4.00 n=442	3.33 n=448	3.50 n=441	4.00 n=446	3.00 n=447	3.40 n=445	3.25 n=445	3.50 n=447

上段：平均値（標準偏差），中段：中央値，下段：サンプルサイズ

表8 Kruskal-Wallisの検定とMann-WhitneyのU検定による多重比較結果(研究2)

	$\chi^2$ 値 (df =3)	多重比較	
ICT活用における危険回避 に対する意識	35.40**	観衆<被害擁護者**	傍観者<被害擁護者**
個人情報保護に対する意識	42.69**	観衆<傍観者**	観衆<被害擁護者**
情報機器使用における健康維持 に対する意識	48.90**	観衆<傍観者**	観衆<被害擁護者** 傍観者<被害擁護者**
情報社会における犯罪防止 に対する意識	52.99**	加害援助者<傍観者* 観衆<傍観者*	加害援助者<被害擁護者** 観衆<被害擁護者** 傍観者<被害擁護者**
ソフトウェアの不正コピー に対する意識	19.77**	観衆<被害擁護者**	傍観者<被害擁護者**
ICT活用における著作権 に対する意識	27.50**	観衆<被害擁護者*	傍観者<被害擁護者**
対人間での望ましい行動	24.26**	観衆<被害擁護者*	傍観者<被害擁護者**
対人間で遵守すべき行動	43.73**	観衆<傍観者* 傍観者<被害擁護者**	観衆<被害擁護者** 傍観者<被害擁護者**
個人として遵守すべき行動	24.60**	観衆<被害擁護者**	傍観者<被害擁護者**

\*\* $p < .01$  \* $p < .05$

## 考 察

本研究では、被害擁護者は観衆や傍観者よりも情報モラル意識や規範行動が全般的に高い結果が得られた。また、情報社会における犯罪防止に対する意識では、被害擁護者の方が加害援助者よりも高い結果が得られた。加害援助者との間で有意差がほとんど得られなかったことは、サンプルサイズが起因している可能性も考えられ、今後はより大規模な調査を実施することで、明らかにできるものと推察できる。加害援助者や観衆は情報社会における犯罪防止に対する意識が特に低かった。ネット上で誹謗・中傷を書くことや、それらの情報を広めることに対しての犯罪性の認識がない可能性が考えられる。また、観衆は個人情報保護に対する意識が低く、ネット上へ他人のことを安易に書き込んでいる可能性があると考えられる。一方で、対人間で遵守すべき行動についても、加害援助者や観衆は低かったため、ネット上での相互作用に限らない学校生活の規範行動でも、これらの役割をとってしまふ子どもは課題を抱えている可能性があることが示唆された。

## 結 語

研究1, 2を通して、ネットいじめを目撃した児童・生徒の役割とその特徴をみてきた。他者の不幸に対してシャーデンフロイデあるいは同情を抱きやすいか、弱者に対する救済規範意識、情報社会における犯罪防止に対する意識や個人情報保護に対する意識といった情報モラル意識、規範行動については役割間で違いがみられた。本研究は相関的な研究であるため、これらの変数の変化によって、ネットいじめ目撃者の行動が変化するかどうかまでは言及できないものの、影響を及ぼす可能性は十

分考えられる。ネットいじめ目撃者の教育に、共感性や規範意識を高める教育や、情報モラル教育が効果的であることを示唆する結果であった。

## 引用文献

- Ang, R. P., & Goh, D. H. (2010). Cyberbullying among adolescents: The role of affective and cognitive empathy, and gender. *Child Psychiatry and Human Development*, **41**, 387-397.
- Gini, G., Albiero, P., Benelli, B., & Altoè, G. (2008). Determinants of adolescents' active defending and passive bystanding behavior in bullying. *Journal of Adolescence*, **31**, 93-105.
- 箱井英寿・高木修 (1987). 援助規範意識の性別, 年代, および, 世代間の比較 社会心理学研究, **3**, 39-47.
- Kurokawa, M. (2009). Relationships between classroom atmosphere and bullying tendencies and participant roles. The 8th Biennial Conference of Asian Association of Social Psychology (Psychological Studies), **54**, p.324.
- 黒川雅幸 (2015). 児童・生徒のネットいじめにおける“witness”の検討 (中間報告) 発達研究, **29**, 175-178.
- 宮川洋一・森山潤 (2011). 道徳的規範意識と情報モラルに対する意識との関係—中学校学習指導要領の解説「総則編」に示された情報モラルの考え方に基づいて— 日本教育工学会論文誌, **35**, 73-82.
- 小野淳・斎藤富由起・社浦竜太・吉森丹衣子・吉田梨乃 (2012). 中学校におけるサイバー型いじめの予防と心理的回復を目的としたソーシャルスキル教育プログラム開発の試み—その3—協働的プログラムによるフォローアップ研究— 千里金蘭大学紀要, **9**, 21-28.
- 坂井明子・山崎勝之 (2004). 小学生における3タイプの攻撃性が攻撃反応の評価および結果予期に及ぼす影響 教育心理学研究, **52**, 298-309.
- 澤田匡人 (2003). 他者の不幸に対する感情喚起における妬み感情と相応度の役割 日本発達心理学会第14回大会発表論文集, **56**.
- 澤田匡人 (2008). シャーデンフロイデの喚起に及ぼす妬み感情と特性要因の影響—罪悪感, 自尊心, 自己愛に着目して— 感情心理学研究, **16**, 36-48.
- 杉浦健 (2000). 2つの親和動機と対人的疎外感との関係—その発達の変化— 教育心理学研究, **48**, 352-360.
- 山田洋平・小泉令三・中山和彦・宮原紀子 (2013). 小中学生用規範行動自己評定尺度の開発と規範行動の発達的变化 教育心理学研究, **61**, 387-397.

### Appendix1 いじめ目撃者の行動を測定するためのストーリー (研究1)

「ユウ」が、スマートフォンを使って、インターネットのウェブサイトを見ていたら、偶然『「ユウ」のクラスの友だち』に対する書き込みを見つけました。おそらく、同じ学校の誰かが書き込んだものです。書き込み内容は、『「ユウ」のクラスの友だち』への悪口や誹謗・中傷といった悪質なもの

でした。

#### **Appendix2 シャーデンフロイデと同情を測定するためのストーリー**

「ケイ」は、勉強や運動ができて、先生によくほめられる優等生です。テストで100点をとると、みんなに自慢します。あるテストで、「ケイ」は答えを書くところを間違ってしまったため、あなたよりもずっと悪い点数をとりました。

#### **Appendix3 いじめ目撃者の行動を測定するためのストーリー（研究2）**

「ユウ」と「ケイ」は、同じクラスです。2人は学校で話をすることはありますが、親友というほどの仲良しではありません。「ユウ」が、スマートフォンを使って、インターネットのウェブサイトを見ていたら、「ケイ」に対する書き込みを偶然見つけました。おそらく、同じ学校の誰かが書き込んだものです。書き込み内容は、「ケイ」への悪口や誹謗・中傷といった悪質なものでした。